

第4回「京都市ごみ収集業務評価委員会」議事録

日時 平成22年12月9日（木曜日）

午前10時～午前11時50分

場所 京都市役所 寺町第1，第2会議室

出席委員（敬称略 五十音順）

委員長 本 多 滝 夫（龍谷大学大学院法務研究科教授）

委員 上 田 真 理（市民委員）

木 田 喜代江（公認会計士）

高 橋 かつ子（市民委員）

高 橋 温 子（市民委員）

森 岡 隆 司（市民委員）

山 本 輝 夫（市民委員）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容

- 1 「平成21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書」を受けての
本市の取組状況について
- 2 平成22年度上半期の業務履行に対する評価（直営，委託）
 - ア 市民アンケート調査結果
 - イ アンケート結果とセルフチェック結果の比較

内容

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部長あいさつ

長谷川部長： 皆さん、おはようございます。循環型社会推進部長の長谷川です。

今回で4回目となるこの評価委員会につきましては、平成20年12月に策定した京都市ごみ収集業務改善実施計画に基づきましてスタートしたわけです。この計画におきましては、四つの方針と14の項目があり、後ほど御説明させていただきますが、ごみ減量・適正な分別に向けた取組ということで、全項目について着手、実施という段階に運ぶことができました。皆様の御指摘を踏まえまして改善できたと思っておりますので、お礼申し上げたいと思います。

また、市民アンケートについては、昨年実施した1回目は模索状態でやりましたけれど、今回は2回目ということで、前回との比較が出てきて、その中で何が強みか、何が弱みかというのが徐々に分かってきたと思います。今回はそういったことを踏まえまして、忌たんなく御意見を頂きたいと思ひますし、それを受けまして、我々としても、より改善、改革を進めていきたいと思ひますので、本日は何とぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

○ 事務局出席者紹介

○ 委員会の主旨確認と議事進行の概要

委員長： 皆さん、おはようございます。今日で4回目を迎えるという評価委員会でございますけども、まず最初に、本委員会の役割を改めて確認させていただきたいと思ひます。

本委員会の役割は、家庭から排出されるごみの収集という市民生活に大変かわり合ひの深い業務を市民感覚で評価・点検し、京都市の業務改善につなげるということにあります。いわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションと言われるPDCAサイクルというのがございますけども、そのサイクルのチェック部分に当たります。これをもう一回フィードバックして、プランをまた改めて立てていただくということになります。

京都市の方では、平成21年度から家庭ごみ収集につきまして大幅な業務改善を図るということで、競争入札による委託を導入しております。特に、受託経験のない事業者が業務を実施するということから、従前の業務の水準に当然合わせてできることと、それに、そうした競争関係の中で、直営部分の業務もサービス向上に努めるという、シナジー効果と言ひましようか、そうした所をねらっているわけでございます。

そうした所から、私どもは、ごみ収集業務の業務改善を進めていく、そうした重要な役割を担っているわけですが、改めて評価の視点について確認させていただきたいと思います。評価の視点の一つとしましては、業務の安全履行、安全、親切、丁寧、美しい作業の実施という所が一つの大きな視点になっております。当たり前の話ですが、いわゆるコンプライアンスと言いましょうか、業務上掲げられた目標、そして規律といったものをきちんと遵守するといったこと、そうしたことをまずやられているかどうかをチェックしたいということです。

それから、評価の視点2としましては、先ほどの繰り返しになりますけども、市民感覚の徹底とサービス・品質向上ということで、クオリティを一層高めていくといったことが必要とされているわけです。そのような観点から、先ほどの視点に加えて、どれだけ市民の目から見てごみ収集業務がよくなっているかといったことを見ていきたいということです。

評価視点の三つ目ですけれども、先の二つはごみ収集業務の収集する側の方からの目線ですが、今度は、収集をしてもらう市民の側の目線で、分別協力率の向上や排出マナーに関する啓発を行っていききたいということです。先ほど、コンプライアンス、クオリティという話をしましたが、一人一人のパーティシペーションと言いますか、市民参加によるそうしたごみの減量といったことを目指していくという所にもありまして、我々委員には、学識経験者もいますけれども、市民の代表の方もいらっしゃいます。そうした所から、市民の目線から市民参加を踏まえながら、ごみ収集の質を高めていく。そして全体としてごみの減量を図っていくという目標を実現していくという、そういう視点から今日も御評価いただきたいと思います。

さて、今回は、本年4月の第3回評価委員会の成果を示した平成21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書を受けて京都市がどのような取組を実施したのか、それから第2に、昨年度に続き、第2回目になります市民アンケートの結果が出ておりますので、それらの資料を題材として、平成22年度上半期の業務履行状況について、活発な御意見を頂きたいと存じます。

今後、本委員会での議事につきましては、平成22年度上半期の評価・意見書として取りまとめ、京都市に提出し、業務改善の取組に反映していただきたいと思います。

それでは、まず最初に、本日配付されました資料の確認から行いたいと思いますので、事務局の方から、資料の確認の方、よろしくお願い致します。

○ 事務局による資料確認

○ 会議の公開について確認

委員長： それでは、本日の会議では特に非公開情報を取り扱いませんので、公開で行うことと致します。

あわせて、報道関係は朝日放送さんから、傍聴及び写真撮影等の申出がございますので、これを許可したいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、傍聴の方を許可致します。

○ 「平成21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書」を受けての取組状況

委員長： それでは、早速、本日の議題の方に移っていきます。

議事につきましては、次第の2の(1)から(2)まででございますが、まず、次第2の平成21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書を受けての本市の取組について、事務局から御説明をお願い致します。

事務局から資料1に基づき説明

委員長： どうもありがとうございました。

さて、ただ今事務局の方から、21年度下半期の業務履行に対する評価・意見書を受けての本市の取組状況についての御説明がございました。まず、この項目につきまして議論を進めていただきたいと思います。

それでは、皆さんの方から御自由に御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

【シール貼付等の市民啓発について】

委員： 実は昨日プラの収集日で、ごみが1個残っていたので見てみると、ペットボトルが一部入っていたのですが、不適正シールが貼っていなかった。翌日が缶・びん・ペットボトルの収集日なので貼らなかったのかなと思うのですが、例え1個でも、やっぱりシール貼付というのはまだまだ徹底が難しいものなんだなということを改めて感じております。

また、アンケートの回答でもあるように、プラとペットボトルの区別がはっきり分からないといったことがあるのかなと思います。

事務局： おっしゃいますように、やはりまだまだ京都市全体を見ますと、様々な啓発を実施していますが、十分でない点もあって、市民の方も、今おっしゃるような場合でしたら悪気はあるわけではなく出しておられるのだと思います。シール貼付も含めて、例え一つであっても、やはり確実にやっていかないと、なかなか全市民の方にプラの出し方というものが十分周知できるわけではないと思いますので、そこは一つ一つ、今日の御意見も踏まえて、更に細かい所をきっちりやっていくように、まち美化事務所の方には指示をします。同時に、ごみの減量とともに分別を進めていくために、まち美化事務所が地域の方に入っていく取組を始めているわけですが、やれる範

囲というのはかなり限定された部分でございますので、やはり全市的な啓発と、きめ細かい啓発、これらを組み合わせながら、分別率の向上に向けて取り組んでいきたいと思います。

委員長： 不適正なごみには不適正シールを貼付するということで、先ほどの事例では、それが貼っていなかったということが一つ問題で、そういう場合、どういう処理をしているんですか、実際に現場では。貼っていないことが実際にあるわけですね。貼っていないものについては、現実はどう処理しているんですか。そのままなんですか。

事務局： それはまた収集をさせていただきます。ただ、今おっしゃっているように1個が残っている状況の場合、当然1個残すということは、それはシールを貼るように職員に徹底しますが、職員から聞くところによると、なかなか貼れなかったという場合があります、その場合には、職場へ帰ってから地域を担当している作業長に報告し、後できちっと見に行くというようなシステムを採っております。

委員： プラの場合、「プラ」マークが付いているものは分かるのですが、同じような素材でもマークが付いてないものもあって、迷う場合がある。

事務局： 確かに、プラスチック製容器包装ということで、市民の方に若干分かりにくい部分はあると思いますが、我々がプラの日に出していただきたいというのは、「プラ」マークが付いているものですね、これについて出していただくということでお考えいただきたい。

ただ、プラスチック製容器包装という名称もあって、やはりプラスチック製品など、市民の方が迷われる部分というのはあると思いますので、なかなか分別率というのが十分なところまでいっていないということは事実としてあります。

そこで、前回の委員会でも申しましたとおり、市民しんぶんに啓発ビラを挟み込みさせていただいたり、年末年始の収集日変更のお知らせビラを活用したり、あらゆる機会を通じた中で我々としては啓発していきたいと考えております。

また一方で、見ていただくだけではなくて、一遍にというわけにいきませんが、やはり地域に入っていって地元で説明会をさせていただいて、その中で気付いていただけた方もおられると思いますので、そこは、全市的に啓発する部分と、若干時間が掛かる部分もありますが、個別に入っていく中で啓発していくというきめ細かい部分もあわせて地域の方に説明に入っていくと、通り一遍だけで、すべてそれで啓発ができるのかということとはなかなか難しいと思っています。

委員長： 不適正排出につきましては、ずっとこの間議論をさせていただいておりますけれども、不適正のシールがどれだけ実際に貼られていて、それが各学区でどれだけ出ているかというのは、統計的な処理はされているんですか。

事務局： 学区までの詳細な分析はできていないです。ある程度どれぐらいの枚数を貼っているかというのは分かりますが。

委員長： サンプルングの調査をやっていただいて、あるいは定点で調査をやっていくということ、それはいいことだなと思うんですけど。ただ、そういう調査で実際にシールがきちんと貼れているということを前提にするならば、どれだけ不適正排出数があるかというのは日報で分かると思うのですが、今日何枚貼ったとか、そういった報告は上げているんでしょうね。

事務局： 何月分までまとまっているかは別にして、ある程度の数値はあります。

委員長： そこら辺で何か傾向性みたいなものが分かってくるんじゃないかと思うのですが。

事務局： そうですね。おっしゃるとおりで、その辺りのきめ細かい分析と、色々な状況というのはあるかもしれませんが、やはりシールの徹底的な貼付というのはやっていかなければならないとは思っています。

委員長： 一般的にやっても、分かっていない人は全然分からないと思うんです、いつまでたってもね。やはりある程度、常にそういう不適正排出が多い収集ルートとか収集点があるのなら、そこを重点的に啓発するようなことをしないと改善が図れないような感じもしますけどね。

事務局： おっしゃいますように、その辺をきちっとやっていくことがやはり市民の方の分別率の向上にもつながるので、収集する側の言い分ばかりでなくて、10年後に向けて京都市はごみを半減していくという大きな目標を立て、地球温暖化対策条例も改正してCO₂の削減目標をきちっと立てたなかで、市民の皆様には分別をきちっとしていただかなければならないと思っています。そのためには、行政の方も色々事情はあるせよ、できるだけ細かい所まで見てシールを貼付していくということをやっていかなければならないと思っています。

事務局： 数字の見える化をしていくことだと思います。ただ、学区ごとに数字を出すと色々な部分もあるかと思うので、ごみの出し方についてどうしたら

いいのかということ点を点検していただいて、できるだけ皆様にこういった状況なのかということをお見せするような形の仕組みを考えていく必要があるかと思っております。

委員長： 啓発というと行政の方から発信するものですが、私がパーティシペーションと言ったように、やはり当事者意識を市民の方に持ってもらわないと、これは「協働」なので目標達成はできないと思うんですよ。だから、この度「ごみ減量チャレンジ」を作成されたり、色々な工夫をされているようですし、当事者意識を高めようという努力はされていると思いますけれども、やはり不適正な排出がかなり出てくるようであるならば、もう少しそうした取組を強めないといけない感じがしますね。

事務局： おっしゃるとおりだと思います。やはり市民の方々も十分に分かっておられる方ばかりでもないですし、「これは何で取り残されているんだろう」ということもあると思いますので、今後さらにどういうやり方で進めていくかということを検討していきたいと思っています。

【「ごみ減量チャレンジ」パンフレットについて】

委員： 「ごみ減量チャレンジ」はどのように活用されてどこにあるかということと、これをどこかで配布された後に、調査をされて、また報告とか、何かなさっているのかということを知りたいのが一つと、「ごみ減量チャレンジ」に記載されている、例えば裏面の、“不要になった古紙は分別すると20グラム削減”というは、どういうことを言っているのか全然分からないんですね、一般市民には。“フリーマーケットに衣類を出したら10グラム削減”って、何がどう10グラムなのか、比べるものが全然ないので、ちょっとこれは表現がおかしいのではないかなと思います。それと、まち美化事務所だよりでも、“キャップとラベルを外してね”と書くのであれば、その後に“これはプラのごみに入れてね”とか、一言書いていただいた方が市民は分かりやすいので、それをしていただきたいのと、それからもう一つ、50グラム減らすということであれば、例えば何かに例えて表現していただくとかした方が、市民目線で見ると分かりやすいと思います。行政の方は数字だけで分かるのかもかもしれませんが。

だから、せっかくこういったことをやられるのであれば、その結果を必ず振り返るという場所を設けてチェックして、よかったとか悪かったとか、そういうような啓発資料があれば徹底すると思うんですけど、こういうものばかりをただ出されても、市民の感覚的にちょっとこれでは分からないので。

こういった水道局の冊子があるんですが、この冊子のように、例えばごみ収集車の絵を載せてもらって、収集車の評価はこういう風にしていますという、目で見て分かるパンフレットを作っていただきたいなと思うのですが。

事務局： 「ごみ減量チャレンジ」については、例えば3箇月前に比べてどれだけ水道料が減ったのかなどをチェックする、いわゆる環境家計簿等を参考にしつつ我々なりに工夫をして作らせていただきました。このごみ減量実感チェックシートというのは、自分で1回やっていただいて、その結果、一月前と比べて減ったのか、あるいは横ばいなのかみたいなことをやっていただく、自分なりの意識を持ってやっていただくためにこれを作ったんですけれども。

今おっしゃった、パンフレット裏面にあるごみ減量の実践例ですね。これは循環型社会推進基本計画を今年の3月に作ったときに、具体的に言うと、例えばレジ袋を1枚減らしたらごみ袋で10グラム削減になりますとか、ある意味、分かりやすくしたつもりですけれども、古着の10グラム削減がどういうことかというのは、後ほど担当が来ていますので確認します。

それと、これについては今年の11月にやり始めたところなんです。先ほど申しましたように、1年間ぐらい同じ地域に入って、ごみ袋の重量を計って、それをまち美化事務所だより等で住民の方にお知らせをしていくということで。確かに、その中でおっしゃいましたように、“キャップ、ラベルを外してね”といったところで、外しただけで、その後はどうするのかということについては、正にそういう部分がなかなか市民の方が実践していただけていない部分だと思いますので、それは丁寧に書いていきたいと思います。この資料は一つのサンプルなので、まち美化事務所ごとに色々と工夫はすると思いますけれども、今おっしゃっていただいたような視点はまた伝えまして、やはり市民の方に分かりやすいようにしたいと思います。

事務局： 衣類や古紙の10グラム削減といったことについてですが、こういった衣類や新聞・雑誌等と言いますと、平均してだいたい一日一人当たり、そういったものの分別を徹底すると20グラムぐらいということです。

委員： これは一日当たりって何も書いていないですよ。何でこの20グラムという数字が出たのか、全然分かりませんよね。1箇月分の新聞をとかいうことなら分かるんですけど、何が20グラムで、衣類が10グラムって、何のことか全然分からないですよ。ちょっと啓発にならないと思いますけどね、これは。上に書いてあるように、“レジ袋1枚減らすと”というふうに書いてあると、何グラム減って、CO₂が何グラム減るというのは分かりやすいですけど。食べ残しのところもそうなんですけど、どういう意味なのか全然理解できないと思いますけど、一般市民の方が見られて。

事務局： 確かに言葉足らずの所があるんですけど、これは黄色い袋の中に年間でこういうものが混じっていますよということで、そこから一日当たりで換算するとこれぐらいになりますよという意味合いです。確かにちょっと分かりづ

らいと思います。

今回は初めての取組ということで、改善の余地はあるかと思っています。こういった御意見を頂いた中でやっていきたいと思っています。

事務局： 何を啓発するにしても、やはり分かりやすくするということを中心掛けてはいるんですけども、まだ十分でない部分もあるかもしれませんので、今後もそういった視点で、またチェックしていきたいと思っています。

委員長： これは大量に印刷して配布されるのですか。

事務局： これは、先ほども話がありましたように、試験的な取組ということで、部数もさほど刷ってはいないんです。ごみ減量と分別に向けた取組の中で、いわゆる集積場所周辺の方々への啓発であったり、あるいは、そういった取組をする際に市民の方を集めて行う説明会で、試験的に配布するというところで作成していますので、また作る際は改善をしたいと思っています。

今のところ、一般市民の方にたくさん配布するというようなことで作ったわけではありません。試験的にそういった活用をし、改善などをしていって、評判が良ければ市民の皆様にも広く配布しようというようなことは考えておりますが。

委員： パンフレットの改善のお話が出ていますので、あえて申し上げますけれども、ごみを減量することは周知のこととしていいことだという前提があって、とにかく減らしましょう減らしましょうというのがこのパンフレットだと思うのですが、例えば、ごみを1キロ処理するためにはどれだけのコストが掛かって、どれだけのCO₂を出しているかというようなことも書いてくださるといいんじゃないかなと思います。

事務局： そうですね。やはり京都市は有料指定袋を導入致しまして、市民の方に御負担をいただいていますので、それなら、一方では処理原価がどれぐらい掛かっているとか、あるいはどういう風に再資源化しているとか、そういった情報を載せていくということは必要だと思うんですね。

ただ、一方では限られた中で、市民の方が知りたい情報をどういう風に分かりやすく載せるかというのは、これは正に行政が色々考えてやらなければならないわけですが、余り色々なことを書くことと逆に見ていただけないという部分もあるので、そこは工夫をしながら、市民の方に何を情報提供しなければならないのかといった視点で、パンフレットもこれだけにとどまらず色々出しておりますので、それは環境政策局全体としても考えていきたいと思っています。

委員： 委員をさせていただいてこういう認識を持つようになったんですが、やはりごみ収集のルールを守るということは、ただそれだけにとどまらないで、例えば不法投棄や放置自転車、落書きなど、京都市が抱える問題は色々あると思いますけど、要するに、市民一人一人がマナーを守るということ、ルールを守るということが非常に大事なことだといつも思うんですよ。

細かいごみのことではありますが、それを守る人と守らない人がいるわけですから、守らない人が守るようになってくると、色々なことが向上していまちになっていくんじゃないか。その原点がこの辺にあるような気がしてならないんですが、いかがでしょうか。

事務局： おっしゃるように、今、京都市に限らず、どこの自治体も財政難で大変な中でやっていて、京都市も共汗というような取組の中で、あるいは行政としては縦割りじゃなくて連携していくという中で、当然市民の方にやっていただかなければならない部分というのはあるわけでございます。税金のように強制的に納めてもらわないといけない部分もありますし。ごみに関しても、きちっと出してほしいということは言っているわけですが、特にごみの場合は強制的にどうこうという所までいかないので、その辺がなかなか徹底できないという部分はあると思うんですが、放置自転車にしても、通行の支障になるとか、あるいは障害者の方がそれによって困っておられるとか、そういうことをどこまで一人一人が考えてやっておられるのかなというのはもちろんあります。

それは市全体としてというか、道德の話というのは行政が一方的に言っていくわけではないですけども、やはり住みやすいまちにしていく上では、当然行政にも限界がありますし、一人一人の方がやはり自分のことだけではなく考えていただくようなことをしていかないと、ごみに限らず、生活というのはしにくくなってくるというか、なっている時代かもしれませんけれども、そういったことも含めて、我々としては、ごみ行政についてそういった市民の方への啓発といいますか、道德部分でどこまで言えるかはありますけれども、自分がよければいいということではなくて、地域全体でやってほしいというようなことは、あらゆる機会を通じて、やっていきたいと思っています。

○ 市民アンケート調査結果

委員： このアンケートの集計でも、良くなったと感じているとか随分多いじゃないですか。不断の努力で向上傾向にあるというのは喜ばしい限りだと思いますけどね。

【アンケート回答者の年齢層について】

委員： このアンケートのことなんですけれども、回答者が40代、50代、60代の方

が90パーセントぐらいですよ。そしてまた主婦の方が60パーセントぐらいでして、アンケートによって色々な意見を得られると思うんですけども、10代、20代、30代の方の意見がこれで取れているのかといえ取れていないと思うんです。市民まつりというのを開催されているとおっしゃったんですけども、そういう所に学生とかが行くかといえ、私は行かないと思います。

私は、学生からこういったアンケートを採ったり、また啓発するのであれば、大学の学祭などに出向いてそういうブースを出したりする方が、意見を取れると思います。アンケートをランダムに出しても意見が取れないと分かっているのであれば、ランダムなアンケート調査と併せて、若い方には、若い方の所へ行ってアンケートを採るなどをすると効果的じゃないかと思います。

委員長： アンケートの方にちょっと話が移りつつあるんですけども、それでしたら、アンケートの話が出ましたので、アンケートに関する資料を事務局から説明いただいて、更に議論を深めていくということにしましょうか。

事務局から資料 2－1， 2－2， 2－3， 資料 3 に基づき説明

委員長： どうもありがとうございました。

冒頭、こちらの上半期の業務履行に対してどのように対応していたかという事務局からの回答、それに若干意見が付いておりまして、これをアンケートという形で客観化したらどうなっているかという報告だったわけですけども、これを踏まえて、皆さん、いかがでしょうか。

事務局： 先ほどアンケートの関係で、年齢層が非常に高いということをおっしゃっていただいたんですけども、あわせて、学生の学園祭なんかに一度こういうことを、チャレンジと言いますか、実行したらいいのではないかというような御指摘をいただいたと思うんですが、実は東山のまち美化事務所とエコまちが、11月に華頂短大で学園祭がございまして、そこでブースを一つ設けさせていただいて、小型家電、携帯電話なんかの回収と合わせて、ごみの減量と分別の啓発をさせていただいたということがありました。私もその場に少しいたんですけども、ある学生さんから「勉強になりました」というようなお話も聞いていますので、そういったことは一つの取っ掛けりとして今後も進めていきたいなと思います。

もう少しPRさせていただきますと、上京のエコまちの方も、同志社大学の学生さんと一緒にエコバスツアーを開催したということを聞いていまして、右京においては、華頂短大の学生さんで、ごみの組成調査をしたいという方がおられまして、一緒にまち美化事務所が取り組んだというようなことも現

に行っていますので、今後、先ほど言いましたような学園祭等を活用させていただいて、どんどん出ていって、こういった啓発をしていきたいなと思っています。

委員：事務局は控えめにおっしゃいましたが、アンケートの前年度対比で向上した項目が何項目あるかなと思ったら13項目ありまして、去年に比べてマイナスになったのが4項目なんですよ。だから、啓発と言うか、市民の努力もあるんでしょうけれども、かなり良くなっていると傾向的にも言えるんじゃないでしょうか。一気にはなかなか行かないので、今後も着実にいい方向に向かっていってほしいなと思いますね。

【資源ごみの回収について】

委員：ちょっと前の話に戻ってしまうんですが、アンケートの自由意見にも書いてあったんですけども、資源物の回収場所がちょっと少ないと思うんですね。不要になったものはフリーマーケットになるべく出しましょうと書いてあるんですけど、フリーマーケット自体が全然当たらない状態ですし、今、古着をフリーマーケットに出しても、ほとんど売れないんですね。ですから、そういう事実と言うか現実もあるので。それで、上京区のリサイクルステーション、あそこに持っていけばと言われるんですけど、そこまでガソリンを使って行くのかというのも、それはエコだろうかと思ったりもするので。もう少し回収場所があればと思います。

まち美化事務所も平日の4時か5時かぐらいまでしか開いてないので、やっぱり働いている人も行きにくいし、ましてや学生さんなんて全然行けないだろうから、何か土日だけでも、移動トラックみたいな感じで、3箇月に1回ぐらいどこかの場所に来て、古着や蛍光管、乾電池などを回収しますよみたいなのがあればいいなと思います。

このごみ減量の実践例も、みんな多分知ってると思うんです。分かっているんですけど、邪魔くさいんだと思うんです。ここの所にも、こういうときは上京のリサイクルステーションに持って行きましょうねとかということを書いておいた方がいいのではないかと思います。みんな分かっているんだよねということばかりなので。ちょっと工夫してもらって、市民の人が自分から動いてくれるような方向に持っていった方がいいのかなと思ったりもしたんですけどね。

事務局：確かに今、色々な資源になるものがまだ黄色い袋に入っているという状況です。昨今、ライフスタイルも変わってきて皆さんお忙しいということで、気軽に出しやすい環境が少ないということは認知しています。そこで今年、初めての試みとして、上京リサイクルステーションという土日でも回収できるような仕組みを作りまして、てんぷら油でも図書館等の行政施設を活用す

るなどの工夫をしており、今後、そういった多様な回収ツールを進めていこうとしています。

身近な所から取り組んでいただくことによって、ごみの減量やリサイクル意識が醸成されると思いますので、御指摘いただいた点は検討してその改善に努めていきたいと思っています。

事務局： 補足としまして、臨時回収についてですが、例えば学区でのふれあいまつりや運動会、もう少し小さな単位では、保育所や幼稚園にお願いしまして、送迎時に臨時回収をさせていただきたいということで御協力をいただいています。右京区では10箇所くらいの幼稚園で御協力をいただいて、それが常設になったということもありますので、今後、幼稚園や小学校等についても展開していければと考えております。

【アルミ缶持ち去り条例について】

委員： 一つ質問ですが、アルミ缶回収の条例は、もう制定をされたんでしょうか。

事務局： アルミ缶持ち去りの関係の条例ですね。それにつきましては、9月議会で可決されまして、来年4月から施行という形で予定しています。そのための準備を今している状況でございます。

【安全運転について】

委員： アンケートの結果ですが、A委員もおっしゃったように、全体としてはいい方向に向かっているということで、私もうれしく拝見させていただいたんですけれども、質問によって、“こうしてほしいな”と思う緊急度みたいなものが随分違うと思うんですね。

何が言いたいかといいますと、安全運転については、1名でも危険な運転をする人がいて人身事故でも起こしてしまうと、今までのすべての努力が帳消しになってしまうくらいのウエイトのある問題だと思うんですね。このアンケート結果では、項目ごとに何パーセントといった率で問題の有無が出されている。これは、「平均では良くなったからいいわね」で済ませられる問題ではなくて、極端に言えば、何か問題があれば人を交代してもらおうとかいう所まで詰めないといけないような問題だろうなという風に思います。

そのために、アンケートの回答者について、性別や年齢と併せて学区などの地域が分かれば、何かあった場合にある程度そこへ絞って話ができるんです。そういった方法を採用して、アンケートで平均的に良くなったなでは終わってしまわないでほしいと思ったところです。

委員長： 平均と個々の評価で違う所がございますよね。

デジタルタコグラフで色々個別的にもチェックを始められているというこ

とで、まだ始められたばかりなんですが、ごみ収集作業中で危険な運転があるとかいったことの指摘との関係では何か出てきているんですか、実際に。

事務局： まず最初に、B委員がおっしゃいましたように、安全運転というのは、一回でも人を傷付けるような大きな事故を起こしてしまったら、いくらこのように少しずつ良くなってきていると言っても一遍に市民の信頼を失ってしまうものであり、やはり最重点課題であると考えています。

この8月から、いわゆる事務所任せではなく局の方からも部長がまち美化事務所に出勤しまして、デジタルタコグラフを活用した研修を徹底的に実施しました。

現時点での結果で言うと、以前よりもスピードなんかは格段に落ちていますし、それなりの効果は出ているんですけれども、やはり狭い道など様々な交通事情がありますので、運転手一人一人が、当たり前のことをきっちりやっていくということを徹底してやっていきます。また、効果が出ているからそれで十分ということではなく、まち美化事務所で毎朝行う朝礼で注意を促すなど、気を引き締めて取り組んでいきたいと思っております。

委員： 帰りが多いですね。収集した後に、空のパッカー車でスピードが速いのをよく見ますね。よくと言ったらおかしいですけども。収集中のときは歩道側を走っていますからスピードを出さないと思うのですが、収集が終わりましたら中央車線をダーッと行くのをたまに見るのでね。しょうがないかもしれないんですけど、結局、気の緩みでしょうね。市民があっと驚くほどスピードを出していかれることを二、三見ていますのでね。収集のときは丁寧になったと私は思っていますけど。

事務局： C委員はよく御存じだと思うんですが、パッカー車の速度については、朝に車庫を出てから帰ってくるまで、記録がすべて出てくるんです。それでもってチェックをしていますと、今は以前に比べてスピードが出ているということはないという風に思っています。実際に全部チェックをしておりますので。

ただ、言われるように、気分的にはやはりほっとするということ、全部の作業が終わって気の緩みみたいなものがないとは限らないので、それも含めて、先ほど申しましたように、きっちり車庫に帰るまで安全運転の遵守を心掛けるということで、繰り返しになりますけれども、口酸っぱく毎日毎日言っていかなければならないと思っています。

委員長： パッカー車、目立ちますからね。大きいし威圧感はあるし。ほかの車と比べるとやはり受け止め方が違うと思うんですよね。だから、法定速度を守られているとは思いますが、そこら辺は市民が見ているよということで、帰

りも引き続きパッカー車の運転手の方々に御注意いただきたいということですね。

【資源ごみ臨時回収について】

委員： 先ほどの保育園で回収をされた資源ごみですが、回収されたものはどのようなになっているんですか。

事務局： まず、まち美化事務所に持って帰りまして、きちんと分別をして、それから他の資源ごみと同じように収集ルートに乗せています。そういったものを保育園に常設するのはなかなか難しいので、臨時回収として、送迎時に持ってきていただいて、まずは知っていただこうと考えています。

委員： 服とかそういったものですか。

事務局： 今やっているのは通常の5品目ですが、例えば地域で一斉清掃などをやられる際には、古着も含めた9品目の回収を行う場合もあります。回収した古着は上京リサイクルセンターに持って行くという形で取り組んでいます。

委員： 上京リサイクルセンターの古着回収でも、古着じゃなくてほとんど新品のものが入ってたりしますよね。もったいない話だなと思ってね。あれを何とか本当に活用していただきたいなと思いますね。

委員長： それこそ市民啓発の問題かなという感じがしますがね。

【リサイクルについて】

委員： 今回、職場訪問チームということで、まち美化事務所1箇所、クリーンセンター1箇所、それから本庁の方の1箇所を回らせていただいたんですが、現場はかなりきれいに美しくされていますし、また内容的にも、ミーティング制度と言いますか、現場で働いている運転手の方や作業員の方がチームごとに1週間に1度ぐらいはミーティングをして、吸い上げるものは吸い上げる、また、連絡するものは連絡する、そういう制度をきちっとされていました。

また、直接職員の方にお会いする機会は余りなかったんですが、事務所にられる方は、行けばすぐにあいさつを返されますし、そういう面ではすぐ対応は良かったし、現場の作業員の方の声は必ずチームリーダーの方がまた会議をやって上へ上げていくという、そういった話がありました。

そういう意味では、このアンケートの中に出てくる運転マナーや作業の仕方とかというのは、かなり向上されているのではないかなということを感じました。

各現場で色々な工夫をされていて、北部クリーンセンターでは、所長が自ら缶バッジを作成されて、見学に来られた小学生に渡されているそうで、努力はすごくされているなというのを受けました。

それと、ずっと話が戻りますけど、ペットボトルのふたは取れるんですが、下に付いている輪っか、あれが固いんですよね。あれは何とかならないでしょうか。

事務局： あれは製造管理上の問題で、どうしても技術的に難しいみたいです。

委員： 私は、障害者の関係の南の事務局をやっています。そういう関連で、毎年、東寺で行われる区民ふれあいまつりで古着を集めて売っているんですが、先ほどもおっしゃっておられたように、中にはタグが付いた新品のものを持ってくる方もおられます。そういうものを活用できる場がもっと身近にあれば、素晴らしいことだと思うんですが。

委員長： リサイクルをどういう風にしていくかということについては、市が色々仕掛けを作って一生懸命持ってきてやすいようにするということがあります。A委員がモラルの向上と言いましたが、コミュニティがある程度崩壊している中でなかなか難しいと思うんですけど、D委員が言ったような、そういう古着の交換みたいなものを例えば自治会とか町内会みたいなのが主導してやるとか、なかなかやるのは難しいかもしれませんがね。市民が自立的にそういうことをしないと、行政に全部やれと言っても、それは幾ら時間とお金を使っても網羅できないと思うので、そこは少しずつまち美化事務所なども仕掛けを作りながら、市民が自立的にリサイクルできるような、そういう仕組みを作っていく必要があるんじゃないでしょうかね。

これは直ちにできるというわけじゃなくて、一つ一つ色々な仕掛けを作って、その仕掛けをきちんと市民に伝えることで何か作られていくような感じもしますよね。その中で例えばまち美化事務所が自治会なり町内会へ入っていただいて、どうですかとか、こういうことをしませんかとか、そういう風なことをすると何か動き出すかもしれません。

事務局： おっしゃいますように、先ほどの道德の話もそうですが、かなり地域のつながりが以前に比べると希薄になってきつつある、これは実際そうだと思うんです。京都市も文化市民局が中心になって、地域の活性化ということで色々やっていますけれども、なかなかそう簡単に進む問題ではないんです。ただ、当然そのうちの一つのツールとして、委員長がおっしゃいましたように、天ぷら油の回収にしても、資源化という大きな目標もありますけれども、一つは地域コミュニティの活性化という部分も併せ持ったものです。道德の話で言うと、土日からごみを出す人もおられますし、ごみを収集した後にご

みを出す人もおられます。毎日のことですので、これは町内にとっては非常に大きなストレスだと思います。やはりそういった解決も含めて、まち美化事務所が少しでも地域に入っていくような役割というのを担っているのは事実ですので、やり方というのは色々工夫していかないといけないと思うんですが、委員長がおっしゃったように、色々と考えながら、単にごみを集めるだけではなくて、そういう部分の役割も含めてやっていきたいと思っています。

委員長： 先ほど紹介があった大学へ入っていくというのも、E委員の意見との関係では非常にいいことだと思いますね。E委員の思いから言うと多分、もっと学生の意見をきっちり把握した方がよいのではないかということだと思いますが、そういった意味では、一定の目標を立てるとか、そういう情報を集めて行かせてくださいとか、もっと計画性を持って、あるいは目標値を持ってやるというといいのかなという風に思いますし、そういうのを逆にどんどん宣伝していくとかですね。今日伺って、そういうことをしているんだということも初めて知りましたしね。だから、もっと広められるといいように思いますね。そうすると市民もなるほどなと、色々やっているんだなということがありますし、そういう意味では、宣伝がちょっと下手ということなんですかね。

【パンフレットについて】

委員： パンフレットについてですけど、パッカー車がどのような形で収集して、どれくらいの費用が要って、こういうのはほかの所の収集日ですよというのを、もうちょっと分かりやすく市民に訴えていただきたいと思うんですよ。

下水道のパンフレットなんかは、パッと見た途端に水道のことだと分かってすごく身近に見られるので、例えば、パッカー車の絵でも入れてもらって、このパッカー車でこの日はこれですというのを、ごみ事典みたいに大きいものじゃなく薄くていいので、1枚か2枚のものでパンフレットを作っていたら、収集車がどれだけ大事なのかということ、下手な出し方をしたら困るということ、違反したら置いていかれても当たり前だということを、市民の感覚に植え付けるような形のパンフレットを作っていたらいいなと思うんですよ。

市民は出したら何でも持っていつてもらえるという感覚がちょっとありますのでね。ない方も段々増えていますけど、やはり置いていかれるというのは当たり前だということで、責任を持って、自分がごみを出したら先のことまで考えて出すというぐらいのね。市民の意識がものすごく低いと思うので、ごみ事典もいいんですけど、分かりやすいパンフレット、1枚か2枚のものを出していただきたいと思います。

もちろんこの「ごみ減量チャレンジ」もいいんですけど、これに対して、

先ほどおっしゃったように、どうしたらごみが減るかということのアドバイスなどをちょっと入れていただくとかしていただいて、これを見て良かったと思う冊子が欲しいかなと思うんですけどね。収集車が頑張ってやっていただいているのに、何でもかんでもごみを出せば持っていつてくれるという感覚は駄目だということを植え付けたいなと思うんですけどね。

事務局： おっしゃいますように、色々と伝えたい情報がありますので、先ほども言いましたように、できるだけ情報を盛り込み過ぎないように。どういう所に、どういう方を対象に啓発していくのか、どういうことを言いたいのかということが伝わるように、五月雨式にたくさんの情報をというのが行政にややありがちなパターンではあるんですけども、その辺は、例えば本庁で作成した通り一遍のものをまち美化事務所と書いているだけではなくて、各まち美化事務所やエコまちでかなり対象者向けに工夫するというようなことを、当たり前ですけども、これは徐々にやっていますので。C委員が言れたような視点を大事にして、やはり経費の関係もありますので、効率的にパンフレットについては作っていきたいと思います。またアドバイスをいただけたらと思います。

【直営・委託の比較について】

委員長： かなり御審議いただいておりますが大分時間がたっておりますが、ほかにございますでしょうか。

私から1点だけ。これは実は事前の説明のときも指摘したんですけど、不適正シールの貼付の件で、やはり直営と委託で若干自己評価とアンケートがかい離しているという所があるので、業者を呼んでやっているようですけども、改めて、委託の方に対してどういう風に指導するか、実際に収集している方々に対するまち美化事務所の直接的な指導とか、あるいは現場での助言みたいなものはやった方がいいように思います。

それでは、今日色々と御審議いただき、色々な御意見を頂いて、これを最終的には事務局と私の方で取りまとめて「評価・意見書」という形にかえさせていただきたいと思いますが、委員の皆様で、特に何か、こういう意見を入れてほしい、こういう評価を加えてほしいといったことはございませんか。

委員： 何でも持っていつてくれて市民はうれしいんですけど、業者の方は何でも持っていつてくれるのと帰りの運転が荒いというのがすごく目立ったので、その点は注意していただきたいなと思うんですけどね。やはり何度も取りに行くのは避けたいですからね。少々何が入っていても持っていつてくれてありがたいことはありがたいんですけど、それではやはりマナーの向上にならないので、シールを貼るべきものは貼ってもらったらいんじゃないかなと思うので。直営は割合やっていると思います。

事務局： C委員からパッカー車の運転マナーのお話をいただいて、先ほどB委員のほうからも、これだけ評価が上がっているのに人身事故等を起こしたら、このことが水の泡になってしまうというお話をいただきましたが、正しくそのとおりです。

8月に実施した運転手研修には、私も参加しました。個々で小さな事故がありますけれども、事故を起こす度に運転手を呼び出す等の指導もしております。

今後、事故がないよう、収集以外でも工場搬入時でも安全運転をできるように、また機会があれば研修をして、指導すべき部分については指導していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【今後の予定について】

委員長： それでは、「評価・意見書」につきましては、先ほど申し上げましたように、事務局と私の方で取りまとめさせていただくことで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長： どうもありがとうございます。

一応、今日の議題はほぼ終了致しましたけれども、次回は、実はこの委員会、次の3月で丁度任期切れということになりますけど、次期委員会につきましては、また個々に御相談させていただくということになるかと思います。

事務局： 昨年3月、このごみ収集業務評価委員会が設立されまして、要綱にもございますように、委員の皆様の任期は2年ということで、もちろん再任を妨げないということで書かれてはおりますけれども、それにつきましては、また委員の皆様の方に御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長： ということで、次回の委員会は来年5月か6月ぐらいに開催するということになるかと思います。そのときは皆様また再任されるということもあるかもしれませんが、それに向けて、また事務局の方で調整していただくように。

新しい委員会かもしれませんが、もし次期委員会に対する要望とか新たな審議事項など、皆様の方からあればお出しいただければと思いますが、よろしいですか。

それでしたら、これで本日の議題はすべて終了致しました。

これにて委員会は閉会致します。

どうも長時間ありがとうございました。